

- 市内の河川がコイ持ち出し禁止水域に(2面)
- みんなの健康(3面)
- 児童・生徒の豊かな心の育成をめざして(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 日米親善盆踊り大会(8面)



交通ルールを守って
夏を楽しく安全に!

夏休み交通安全子ども映画会

上映作品

「とっとこハム太郎のとっとこ大切!!交通ルール」
「王さまでかけましよう」

と き	と こ ろ	時 間
7月22日(木)	相武台コミュニティセンター	午前10時～11時
	鳩川児童館	午後3時～4時
7月23日(金)	ひばりが丘コミュニティセンター	午前10時～11時
	相模が丘コミュニティセンター	午後3時～4時
7月26日(月)	栗原児童館	午前10時～11時
	相模野児童館	午後3時～4時
7月27日(火)	ひばりが丘南児童館	午前10時～11時
	小松原コミュニティセンター	午後3時～4時
7月28日(水)	東原コミュニティセンター	午前10時～11時
	立野台コミュニティセンター	午後3時～4時

夏の交通事故防止運動
七月二十一日～三十日

夏は、旅行や帰省などで車を運転する機会が増える季節です。長距離の運転は、緊張による疲労や焦りから思わぬ事故を引き起こす可能性があります。事故を起こさないよう、適度な休憩や安全運転を心掛けましょう。

また、夏休み期間中の児童・生徒を交通事故から守るため、「道路の無理な横断をしない」「交差点での往來の確認」など、家庭で

も基本的な交通ルールの再確認をお願いします。

市交通安全対策協議会では、毎年「夏の交通事故防止運動」を実施し、下記の重点項目を中心に交通事故防止を呼び掛けています。交通ルールを守り、夏を楽しく安全に過ごしましょう。

担当 市交通安全対策協議会事務局(市民生活課内)
046(252)8218
046(255)3550

重点項目

- 過労運転・無謀運転の防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の追放

納税はお早めに!!

8月2日納期限は、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の第2期です。

平成16年度スカイアリーナ座間スポーツ教室第2期

○保育 親子体操、ビギナーエアロビクスA・B、エアロビクスのみあり（ビギナーエアロビクスA・Bとエアロビクスは市内在住者に限る）▽対象＝2歳以上の就学前の幼児▽定員＝各教室とも20人（多数抽選）▽保育料＝幼児一人につき1,500円

○申込方法 ①親子体操またはトランポリンの参加希望者、ビギナーエアロビクスA・Bとエアロビクスの保育希望者＝往復はがきの往信用裏面に教室名、住所、氏名（親子体操は親子とも）、年齢、電話番号、保育希望者は幼児の氏名と年齢を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、7月23日（金）までの消印で〒228-0011相武台1-5971市民体育館あて郵送（多数抽選）②その他の教室の参加希望者＝市内在住者は8月3日（火）、市外の方は8月6日（金）のいずれも午前10時から電話または受講料を添えて直接担当へ（先着順。現金の取扱いは午後5時まで。電話の場合は1週間以内に担当で手続きを）

※ビギナーエアロビクスおよびエアロビクスは受講希望者が多いため、申し込みは一人1教室とします。

教室名		と き		対 象	定員	受講料
卓球中級		9月30日から12月9日までの 毎週木曜日（11月4日を除く 全10回）		18歳以上	40人	5,500円
バドミントン 中級		10月1日から12月3日までの 毎週金曜日（全10回）			48人	6,000円
親子体操		9月15日から12月1日までの 毎週水曜日（11月3日、11月 24日を除く全10回）		3歳以上 就学前の 幼児と親	32組	5,000円
ビギ ナー エア ロビ クス	A	9月30日から12月9日までの 毎週木曜日（11月4日を除く 全10回）		18歳以上	100人	4,000円
	B	9月30日から12月9日までの 毎週木曜日（11月4日を除く 全10回）				
	夜間	9月15日から12月1日までの 毎週水曜日（11月3日、11月 24日を除く全10回）				
エアロビクス		9月15日から12月1日までの 毎週水曜日（11月3日、11月 24日を除く全10回）				
太極拳初心者		9月7日から11月30日までの 毎週火曜日（9月21日、10月 12日、11月23日を除く全10回）				
フィットネス ヨガ		9月30日から12月9日までの 毎週木曜日（11月4日を除く 全10回）			55人	
生涯青春気功		10月1日から12月3日までの 毎週金曜日（全10回）		50歳以上		4,500円
トランポリン		10月23日から11月20日までの 毎週土曜日（全5回）		小学1年 ～6年生	30人	2,500円

担当 市民体育館 ☎046(255) 0077 FAX046(255)1188



市の水道事業は、皆さんが納めた水道料金で運営しています。しかし近年、水道料金などの未納額の増加が深刻な問題となつていま

未納となつている水道料金などの徴収を
（株）日本ウォーターテックスに委託します

そこで市では、この問題の対策として、未納となつている水道料金と下水道使用料の徴収業務を、八月一日（日）から（株）日本ウォーターテックスに委託することとしました。以後、水道料金などが未納だったり、引越などでお金などの精算が必要だったりする場合などには、同社の担当者が徴収のためにご自宅などを伺いますので、ご協力をお願いします。なお、同社の担当者（振替依頼書裏面に記載）にお申し込みください。なお、口座振替用紙がない場合は郵送しますので、担当にご連絡ください。不明な点がありましたら担当にお問い合わせください。※支払いに応じない場合、

口座振替のご利用を
水道料金などの支払いには、口座振替が便利です。振替依頼書に必要事項を記入の上、預（貯）金通帳と通帳印を持参し、取扱金融機関など（振替依頼書裏面に記載）にお申し込みください。なお、口座振替用紙がない場合は郵送しますので、担当にご連絡ください。

担当 ☎046(252) 7480 FAX046(257) 4155 業務課

コイヘルペスウイルス病を確認
市内の河川がコイ持ち出し禁止水域に



平成16年6月10日に相模川の支流で採取したマゴイ2匹が、コイヘルペスウイルス病の第1次診断で陽性反応を示しました。このことから神奈川県内水面漁場管理委員会の指示により、相模川の本流とすべての支流は「コイ持ち出し禁止水域」になりました。市内では相模川、鳩川、目久尻川、これらの川につながる水路などが対象になります。ウイルス拡散を防ぐため、持ち出し禁止を厳守してください。

なお、コイヘルペスウイルス病は、コイ（マゴイ、ニシキゴイ）特有の病気です。ほかの魚や人に感染することはありません。また、この病気のコイを触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。※市内の河川などで死んだ魚を見つけたときは、担当にご連絡ください。

担当 環境保全課 ☎046(252) 8214 FAX046(257) 7743

サークル会員
募集



○北京の会
▽内容 中国語を学ぶ▽とき 毎月第一・第三日曜日午後二時三十分～四時三十分▽ところ 東地区文化センター▽会費 月額二千円▽連絡先 ☎046(257) 5593（伊藤）

○栗原小親子おもしろ科学クラブ
▽とき 毎月第三土曜日午後二時～三時▽ところ 栗原小学校開放教室▽対象 小学生以上▽材料費 一回百円▽連絡先 ☎046(254) 0581（和田）※午後6時以降

○やますげの会
▽内容 日本古典文学の講読・鑑賞▽とき 毎月第二水曜日午後一時三十分～三時三十分▽ところ 東地区文化センター▽会費 月額千円▽連絡先 ☎046(745) 2482（鈴木）

○油絵モープの会
▽とき 毎月第一・第三水曜日午前十時～午後十二時三十分▽ところ 東地区文化センター▽入会金 二千五百円▽連絡先 ☎046(255) 3675（栗田）

○ヨーガサークル
▽内容 ポーズと呼吸で心身ともにリラックスし、健康を目指す▽とき 毎週火曜日午後一時四十分～三時十五分▽ところ 市民体育館▽会費 月額三千円▽連絡先 ☎046(254) 9836（稲垣）

○陶芸サークル「陶の会」
▽とき 毎月第一土曜日午前九時三十分～正午

この夏、最大のドラマをあなたに

アテテネ。

1等・前後賞合わせて
サマージャンボ 3億円 7/12(月) 発売
1等 2億円／前後賞各 5千万円／2等 1億円
●発売期間：7月12日（月）～7月30日（金） ●抽せん日：8月10日（火）

（財）神奈川県市町村振興協会 問合せ ☎03-3596-3771（代）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。

▽ところ 市民体育館▽会費 月額二千五百円（入会金 五千円）▽連絡先 ☎046(252) 1922（松本）

○ざまスケッチクラブ
▽内容 透明水彩画、スケッチの講義と実技▽とき 毎月第一・第三木曜日午前十時～正午▽ところ 旭小学校開放教室▽会費 月額千円▽定員 二十人▽連絡先 ☎046(257) 7917（法林）

○ZECA（ジェカ）
▽内容 英会話を学ぶ▽とき 毎月三回火曜日午前九時～正午▽ところ 東地区文化センター▽会費 二千五百円（入会金 千円）▽定員 二人▽連絡先 ☎046(255) 4795（東）

○さがみ自衛隊友の会
▽内容 病氣予防のための健康体操▽とき 毎月第一・第三土曜日午前十時三十分～正午▽ところ 東地区文化センター▽会費 月額二千円（入会金 千円）▽連絡先 ☎046(744) 4444（山本）

○元氣の出る空手道教室
▽とき 毎週水曜日午後七時～八時三十分▽ところ 相武台東小学校体育館▽対象 小学生・成人▽会費 月額二千円（入会金 二千円）▽連絡先 ☎046(744) 4444（山本）

○ミスタークッキング
▽内容 男性のための料理教室▽とき 毎月第三日曜日午前九時～午後一時▽ところ 東地区文化センター▽対象 男性▽会費 月額二千二百円▽連絡先 ☎046(256) 6774（鈴木）

○座間吟詠会
▽内容 詩吟を楽しむ▽とき 毎月第一・第三木曜日午後七時二十分～九時三十分▽ところ ひばりが丘コミュニティセンター▽会費 月額千五百円▽連絡先 ☎046(253) 0995（増田）

○元氣の出る空手道教室
▽とき 毎週水曜日午後七時～八時三十分▽ところ 相武台東小学校体育館▽対象 小学生・成人▽会費 月額二千円（入会金 二千円）▽連絡先 ☎046(744) 4444（山本）

▽ところ 市民体育館▽会費 月額二千五百円（入会金 五千円）▽連絡先 ☎046(252) 8214 FAX046(257) 7743



みんなの健康



担当 市民健康課 園保健係 ☎046 (252) 7225 予防・医療係 ☎046 (252) 7213 リハビリ係 ☎046 (252) 7317 ☎046 (252) 7043

赤ちゃん教室

保

▽とき＝7月30日(金)午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象＝生後5カ月～6カ月児とその保護者▽定員＝先着30人▽持ち物＝母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法＝電話予約

もぐもぐ教室

保

▽とき＝7月26日(月)午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象＝7カ月～8カ月児とその保護者▽持ち物＝母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方法＝電話予約



発達相談

リ

▽とき＝8月6日(金)午前9時～正午▽ところ＝市民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士による相談▽対象＝4カ月～1歳6カ月児▽申込方法＝電話予約

育児相談

保

と き	ところ	受付時間
7月16日(金)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
7月23日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ



保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046 (224) 1111

専門医による精神保健相談および痴呆相談

▽とき＝①8月2日(月)②11日(水)③18日(水)④25日(水) いずれも午後1時30分～4時▽ところ＝①②③厚木保健福祉事務所④サニープレイス座間(総合福祉センター)▽内容＝心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談、痴呆についての相談▽申込方法＝電話予約

お済みですか？狂犬病予防注射

飼い犬は年に1回、4月1日～6月30日までに狂犬病予防注射の実施が義務付けられています。まだ接種していない場合は、至急最寄りの動物病院で接種した上、予防注射済証に注射票交付手数料550円を添えて、担当で手続きをしてください。また、飼い犬が死亡したり譲渡したりしたときは、必ず担当までご連絡ください。

担当 市民健康課 ☎046 (252) 7213 ☎046 (252) 7043

がん検診

保

▽とき＝①7月29日(木)②8月6日(金)③31日(火)▽ところ＝①市民健康センター②東地区文化センター③市民健康センター▽申込方法＝①7月21日(水)②29日(木)③8月23日(月)までに電話予約

検診	対 象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性：午前9時～9時15分 女性：午前9時15分～11時 ※午前9時～11時	900円
大腸			500円
子宮	30歳以上の女性	午前9時～11時	600円
乳		午前9時30分～11時 ※午後1時～2時	300円

※は、①7月29日(木)③8月31日(火)市民健康センターの場合のみ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように！

予

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046 (252) 9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯 科	☎046 (252) 8217		午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
内 科	☎046 (252) 9090		午後6時～10時(診療時間)
外 科	☎046 (251) 0119		

◆深 夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

大人の歯ぐき検診

▽とき＝8月24日(火)午後1時30分～2時▽内容＝歯と歯ぐきの健康を保つための検診とブラッシング指導▽対象＝20歳～39歳▽申込方法＝電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき＝8月5日(木)午後1時30分～2時▽対象＝心身障害者▽申込方法＝電話予約

食中毒にご注意を！

食中毒予防キャンペーン

食中毒が多発する季節を迎え、厚木保健福祉事務所と厚木地区食品衛生協会では、「食中毒予防キャンペーン」を実施します。食中毒を引き起こす病原性大腸菌などは、常にわたしたちの身の回りに潜み、感染のすきをうかがっています。予防法など正しい知識を身に着け、日ごろから食中毒に気を付けましょう。

○と き 8月2日(月)午後2時～
○ところ サミット座間ひばりが丘店(ひばりが丘4-11-1)

○内 容 食品衛生クイズ、健康相談コーナーなど
なお、家庭では特に次の点に注意して、食中毒を防ぎましょう。
◇食品は十分に加熱する。
◇調理器具は消毒をして清潔にする。
◇調理や食事の前には手をよく洗う。

担当 市民健康課 ☎046 (252) 7213 ☎046 (252) 7043

成人歯科健診の対象年齢が70歳までに

平成16年度成人歯科健診の対象年齢が、次の通り広がりましたのでお知らせします。

- 追加される年齢 51歳～70歳までの市内在住者(歯科疾患治療中の方は除く)
- 受診方法 11月30日(火)までに電話で担当に申し込んでください。申し込み後、担当から健診票を送付します。ただし、40歳～50歳の対象者は、5月下旬に市が送付した受診票を持参の上、直接医療機関に予約をしてください。
- 受診期限 12月28日(火)まで
- 診査内容 歯の状況、歯周病、歯列、あごの関節など
- 受診料 1000円(ただし、次の方は受診料が免除になります。①市民税非課税世帯の方(担当にお問い合わせください)②70歳の方③生活保護受給者)

担当 市民健康課 ☎046 (252) 7225 ☎046 (252) 7043

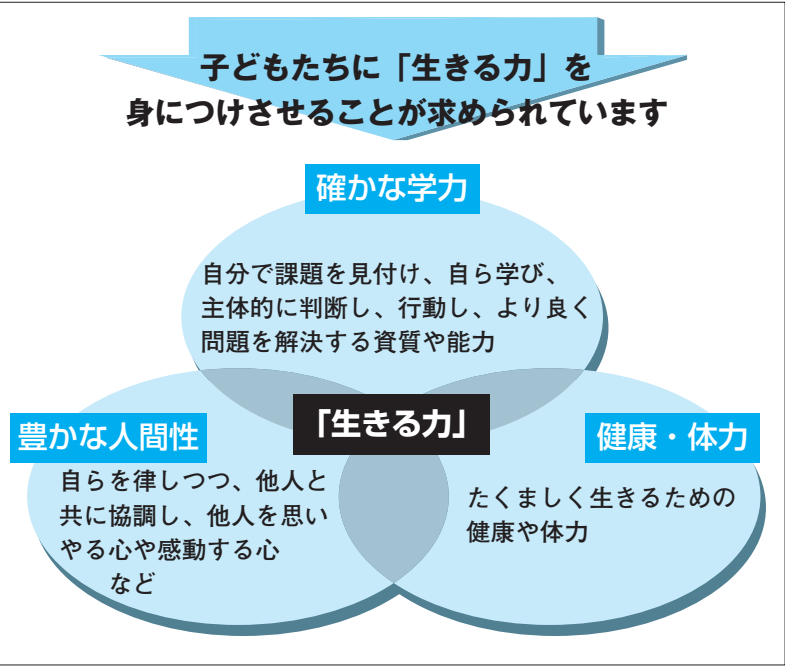
赤ちゃんとのふれあい体験

赤ちゃんの抱っこや、ミルクのお手伝いなどを通して赤ちゃんとの触れ合いを体験してみませんか。

- と き 8月21日(土)午前9時～午後12時30分
- ところ 市民健康センター
- 内 容 ①妊婦体験②赤ちゃん人形での抱き方練習③赤ちゃんとの実際の触れ合い
- 対 象 市内在住の小学5年～中学3年生
- 定 員 30人(先着順)
- 持ち物 エプロン、筆記用具、水筒、自分の母子手帳(持っている人)、ハンドタオル
- 参加費 100円(保険代)
- 申込方法 8月13日(金)までに電話で担当へ

担当 市民健康課 ☎046 (252) 7225 ☎046 (252) 7043





外国人英語指導助手の授業

平成16年度校内研究計画

学 校 名	領 域 など	研 究 主 題
座 間 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「21世紀に生きる心豊かな人間の育成」 ～地域に根差した生活科や総合的な学習を通して表現力を高める～
栗 原 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「人間性豊かで自立できる子の育成」 ～自分らしさを生かして表現できる子をめざして～
相 模 野 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「あたたかく思いやりのある子の育成」
相武台東小学校	生活科・総合的な学習の時間	「心情豊かに生き生きと活動する子の育成」 ～心の通い合う学びを求めて～(生活科・総合的な学習の時間を中心に)
ひばりが丘小学校	国語	「自ら学び行動する子の育成」 ～国語科の研究を通して～
東 原 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「たくましく心豊かに生きる子の育成」 ～仲間とともに学ぶ生活科・総合的な学習の時間を通して～
相模が丘小学校	生活科・総合的な学習の時間	「豊かに感じ、自ら学ぶ」 ～共に生き、共に育つ子どもたちをめざして～
立野台小学校	生活科・総合的な学習の時間	「生きる力を育む総合的な学習の時間および生活科の研究」
入 谷 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「豊かな心を持ち、主体的に考え、行動できる子をめざして」 ～生活科・総合的な学習の時間を通して～
旭 小 学 校	全領域	「心豊かな児童の育成」 ～実態調査を通して～
中 原 小 学 校	生活科・総合的な学習の時間	「進んで学ぶ子の育成をめざして」 ～中原小の生活科・総合的な学習の時間～
座 間 中 学 校	教育課程	「確かな学力を身につけるための授業の工夫と実践」 ～わかる授業、伸びる喜びを感じる授業をめざして～
西 中 学 校	総合的な学習の時間・教育相談	「心を育てる」教育の研究 ～総合・教育相談を通して～
東 中 学 校	全領域	「豊かな心を育む教育活動の展開」 ～地域人材や専門家の活用を通して～
栗 原 中 学 校	全領域	「豊かな心を育むために」 ～未来を生きるための生徒の育成～
相 模 中 学 校	生徒指導	「地域・小中連携による生徒指導」 ～不登校・集団不適応生徒の指導の連携を通して～
南 中 学 校	道徳	「児童・生徒が自ら課題に取り組み共に考え生きようとする道徳教育の推進」 ～豊かな心を育てる道徳教育の実践～

平成十二年度から実施してきた「ときめきスクール」に替わり、今年度から「こころ・ときめきスクール」を開始しました。これは、地域の教育力を学校教育に生かすという目的で実施してきた「ときめきスクール」の内容に、豊かな心の育成を図る内容を加えて新たに

豊かな心を
育成するために
こころ・ときめき
スクールの開始

今年度から教育の重点主題として「豊かな心の育成」を掲げ、市内全小・中学校でそれぞれ取り組むことにしました。それは、市内の児童・生徒の中にも、自立心の遅れや社会性の不足によって、物事に意欲的に取り組むことができず、本来なされるべき成長が妨げられているという例が見られるからです。つまり「生きる力を育成するためには、いろいろな意味において「意欲（やる気）」が重要であり、そのためには、心の成長と安定が不可欠であるとの結論からです。

各種研究委託

今年度の各種研究委託は次のとおりです。
○市教育課程等研究推進委託校 入谷小学校、相模台東小学校、相模が丘小学校、東中学校、座間中学校
○市国際交流教育実践研究委託校 ひばりが丘小学校、立野台小学校
○市情報教育推進委託校 相模野小学校、西中学校

学期制検討委員会
からの報告

昨年度、市教育委員会では学期制検討委員会を設置し、市の小・中学校の学期制について検討しました。委員は小・中学校の校長、教頭、教務主任の代表ならびにPTAの代表からなり、熱心な討議がされました。結論として当分の期間、市は三学期制を続けていくということになりました。その理由としては、三学期制のままで授業時数を確保できることや、二学期制の区切りの悪さ、高校入試の資料作成に関する不都合などが挙げられました。



中学校の部活動

障害児介助員

市内の小・中学校の障害児学級には、日常の学校生活を送る上で支援が必要な児童・生徒のために、介助員を配置しています。

適応指導教室事業

適応指導教室「つばさ」は、不登校児童・生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教科指導などを組織的・計画的に実施し、児童・生徒の精神的自立を

外国人英語指導助手

市では、国際教育の一環としてすべての小・中学校に、外国人英語指導助手（ALT）を派遣しています。



小学校の全校遠足

部活動指導者
派遣事業



パソコンルームでの授業

また、中学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、聞くことと話すことを中心とした授業が実施されています。

入谷小学校にことは
の教室を新たに開設

ここ数年、ことはの教室（言語通級指導教室）での指導を希望する児童・生徒や保護者が多くなってきました。そのため、相模野小学校のことはの教室だけで指導を進めることに困難な状況が生じていました。そこで、本年四月、入谷小学校にことはの教室を開設しました。今後は、これまでの相模野小学校のことはの教室での指導と併せ、より一層の充実を図ることができると考えています。

教育相談事業

電話・来所による教育相談や家庭訪問相談により、児童・生徒の教育相談および学校の教育相談を援助しています。最近多い相談としては、不登校や学校生活での心配事、子育ての心配や不安が挙げられます。

子どもの権利条約（抜粋）

子どもの権利条約（「児童の権利に関する条約」政府訳）は、我が国では、平成6年（1994年）5月16日に公布され、同年5月22日に発効しました。

この条約は、世界的な視野から子どもの権利の尊重、保護の促進を目指したものです。

条約は、54条からなっていますが、以下にその主なものを紹介します。

- 第1条 児童（子ども）とは、18歳未満のすべての者をいいます。
- 第2条 子どもは、いかなる差別も受けることなく、この条約が尊重されます。
- 第3条 子どもに関するすべてのことは、「児童（子ども）の最善の利益」を主として考えることが必要です。
- 第5条 子どもがこの条約にある権利を行使するに当たり、父母等の適切な指示や指導を与える責任と管理及び義務が尊重されます。
- 第12条 子どもは、自己に影響を及ぼすすべての事柄について自己の意見を述べることを認められ、その意見は、子どもの年齢や成熟度に応じて配慮することが必要です。
- 第13条 子どもは、表現の自由についての権利があります。
- 第14条 子どもは、思想、良心、宗教の自由についての権利が尊重されます。
- 第15条 子どもは、自由に集会をもつことが認められます。
- 第16条 子どもは、プライバシー、家族、住居、通信について不法に干渉されず、また名誉や信用が侵されません。
- 第19条 子どもは、父母による不当な扱いから保護されます。
- 第22条 難民となってしまった子どもたちは保護され、適切な援助を受けることができます。
- 第23条 障害を持つ子どもの尊厳を確保し、自立を促進するとともに、社会への積極的な参加を図ることが大切です。
- 第28条 子どもは、教育を受ける権利を認めるとともに、学校の規律が児童・生徒の人権に配慮した方法で適切に運用されることが大切です。
- 第29条 教育は、次のようなことを目的とします。
 - ①子どもの人格、才能を最大限まで発達させること
 - ②人権や基本的自由等を尊重する子どもを育成すること
 - ③さまざまな文化を尊重する子どもを育成すること
 - ④あらゆる人と相互理解、平和、寛容、両性の平等と友好の精神を育成すること
 - ⑤自然環境を尊重する子を育成すること
- 第31条 子どもは、休息、余暇の権利、年齢に適した遊びやレクリエーションの権利、文化的生活・芸術活動に自由に参加する権利が認められます。
- 第42条 この条約を、大人および子どもに広く知らせます。

（神奈川県教育委員会 「明日をひらく子どもたちのために」から）



中学生の保育体験

各学校が
取り組んでいます

各小・中学校では、それぞれテーマを設定して児童・生徒の「生きる力」の育成のために、校内研究を推進しています（左表参照）。また、研究委託を受けている学校では研究発表会なども実施されます。

知っていますか？
子どもの権利条約

日本が「子どもの権利条約」に批准してから今年でちょうど十年になります。

道徳教育の推進

児童・生徒の心に響く道徳教育を推進するために、南中学校は今年度文部科学省の研究指定を受け、近隣の栗原小学校、東原小学校、中原小学校と協力しながら「豊かな心を育てる道徳教育の実践」という主題で、心の教育を進めています。

学校生活の中でのさまざまな体験活動を道徳性の育成という視点から見直すとともに、児童・生徒一人一人が夢や希望を持つことができる道徳教育を推進していきます。

約（右記参照）に批准してから今年でちょうど十年になります。

この条約は、多くの国々が大切にされることを願って結ばれた条約です。しかし一方では、国内外で子どもたちが（幼児や児童の命や権利が大切にされているとはとうとう言い難い事件や事故が連日のように報道されています。

教育委員会では、今年がこの条約の批准から十年という節目の年に当たることから、小・中学校すべての児童・生徒に「子どもの権利条約」についてのチラシを配布し、その内容を基にして学校や家庭で今年一度、どうしたら本当の意味で命や権利を大切にしようかということができるのかについて話し合っています。

新しい学習指導要領による教育課程が実施されて三年目を迎えました。今回の学習指導要領改訂による新しい教育の取り組みは、戦後最大の教育改革といわれ、学校週五日制の完全実施、総合的な学習の時間の創設、開かれた学校づくりなど、これまでの学校の在り方を大きく転換させるものです。ここでは、新教育課程実施三年目を迎えた本市の教育についてお伝えします。

教育委員会指導室 ☎ 046(252)8732 FAX 046(252)4311

児童・生徒の豊かな心の育成をめざして

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

7						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

案内

作ってみよう！統計グラフ統計グラフコンクール作品募集

市および市統計調査員協議会で、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを実施します。

夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを統計グラフに表してみませんか。

○対象 市内在住の小・中学生
○募集内容 マ小学1年～4年生＝観察結果をグラフにしたものマ小学5年生～中学生＝観察結果または統計資料をグラフにしたもの

○応募規定 B2判(72.8センチ×51.5センチ)の紙使用。色彩自由

○応募方法 作品の下端に利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙を、また、裏面に市内各小・中学校で配布する応募票をのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出

○賞品 入賞者には賞状・副賞を呈呈。応募者全員に記念品を呈呈

○その他 優秀な作品は、県統計グラフコンクールに出品。また、入賞作品は本紙11月15日号に掲載するとともに、11月22日(月)から12月3日(金)まで市役所1階市民ホールに展示予定

担当 企画政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

全国消費実態調査にご協力を！

9月から11月の間に「全国消費実態調査」を実施します。対象となる地域の世帯には、県知事から委嘱された調査員が、7月中旬から調査のお願いに伺います。

この調査は、全国のすべての世帯から統計的な方法で選定された世帯に、家計簿に類似した調査票を記入していただき、家計の実態を所得や消費の面から総合的にとらえるもので、5年ごとに実施しています。統計資料としてまとめた調査結果は、国や地方公共団体が実施する各種の社会・経済政策などの企画・立案に基礎資料として利用します。

調査の従事者が職務上知り得た秘密を漏らすことや、調査票に記入された内容を統計以外の目的で使用することは法律で禁じられていますので、安心してご協力ください。

担当 企画政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

市民ふるさとまつり参加団体募集

毎年恒例の「市民ふるさとまつり」を、11月7日(日)に開催します。会場は今年も、座間中学校、かみが沢公園、県立座間谷戸山公園東口広場などです。

市民ふるさとまつり実行委員会では、この祭りを多くの市民が参加し有意義なものとするため、参加団体を募集します。

○参加資格 市内の社会教育関係団体・社会福祉関係団体
○参加内容 文化・芸能活動の発表、模擬店・バザーの実施(営利目的は不可)、バレードへの参加ほか※多数の場合は抽選です。

○申込方法 担当に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、8月2日～16日に担当へ提出

担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民生活課内)
☎046(252)8237 ☎046(255)3550

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税を課税しません。まだ、滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当へご連絡ください。

担当 資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

住宅用太陽光発電設備設置助成制度

市では、環境に優しいクリーンなエネルギーの活用を進めるため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする方に、その費用の一部を助成しています。

○補助金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり4万円(限度額20万円)
補助対象要件や申請方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境保全課
☎046(252)7675 ☎046(257)7743

心身障害者雇用事業所に報奨金を交付

市では、心身障害者の雇用の安定と促進を図るため、心身障害者を雇用している市内事業所に報奨金を交付しています。

○対象 8月1日現在で心身障害者を1年以上常勤従業員として雇用している、資本金3億円以下の市内事業所(市障害者福祉的就労報奨金の交付対象を除く)

○交付金額 市内在住の心身障害者一人につき年額4万円、市外の心身障害者一人につき3万円

○交付期間 最長5年間
○申請方法 8月2日～31日までに直接担当へ

担当 産業課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

優良な技能者等の市の表彰制度

市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員で、その事業主や団体から推薦された方のうち、選考委員会が選考した方を市が表彰します。概要は次のとおりです。詳しくは、担当にお問い合わせください。

○表彰条件 マ技能功労者表彰＝①技能職として同一職業に30年以上従事し、年齢55歳以上の方②優れた技能を持ち、他の模範となっている方③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方マ優良技能者表彰＝①技能職として同一職業に10年以上従事している方

②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方マ優良従業員表彰＝①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方②人物、実績が優秀で他の従業員の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方。ただし、家族従業員を除く
○表彰の基準日 9月1日

○応募方法 事業所、団体などが担当に備え付けの「技能功労者等及び優良従業員推薦調書」に必要事項を記入の上、7月16日～8月10日に担当へ提出(郵送可)

○選考結果 推薦した事業所、団体に通知

○表彰人数 若干名
○表彰月 11月(予定)

担当 産業課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市の特産品等認定制度

市内で生産される商品のうち、本市を代表する物を特産品や推奨品として認定します。特産品と推奨品は、生産者などの申請に基づいて審査委員会が審査し、消費者や各団体の代表者で構成する認定協議会が認定します。本市にふさわしいとして認定された物は、広く内外に奨励していきます。

詳しくは、あらためて本紙などでお知らせします。

マ特産品＝市内の原材料や農産物で生産または製造される物マ推奨品＝原材料は市外の物であっても市内で生産または製造される物

担当 産業課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

「地域福祉計画」にご意見を

市では現在、だれもが安心して暮らせる、市民が共に助け合い支え合うまちづくりを目指して「座間市地域福祉計画」を策定中です。

このたび、計画書の案が完成しましたのでご覧ください。皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。ご意見は、閲覧場所に備え付けの用紙に記入してください。

○閲覧期間 7月15日～28日
○閲覧場所 市役所(市民情報コーナー、担当)、市民館、北・東地区文化センター

担当 社会福祉課
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

7月は社明運動月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪を防止することと犯罪者の更生に理解を深めることによって、犯罪のない明るい社会を築くことが目的です。市社会を明るくする運動実施委員会では、「地域活動の推進による少年非行の防止と更生の援助」を重点目標に、座間警察署をはじめ関係団体の協力を得て、街頭キャンペーンを実施します。犯罪や非行のない明るい社会を築くために、皆様のご協力をお願いします。

担当 社会福祉課
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

児童手当の受給対象小学3年生までに拡大

このほど、児童手当受給の年齢を拡大し、0歳から小学3年生修了前(9歳到達後最初の3月31日)までが対象となりました。支給は本年4月分からで、9月30日までに申請すると4月分まで受給できます。

対象の世帯には7月5日付けで申請書を送付しましたが、まだ届いていない場合にお担当にご連絡ください。

なお、今年小学1年生になった児童のうち、3月まで児童手当を受給していた方は、自動的に継続しますので申請は必要ありません。

※児童手当受給には所得制限があります。

担当 児童課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

座間市議会議員・市長選挙立候補予定者の事前説明会

市選挙管理委員会では、9月26日(日)執行予定の市議会議員・市長選挙に立候補を予定している方に対して、次のとおり事前説明会を開催します。

○とき 8月12日午後2時～
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
○参加可能人数 1候補につき二人まで

○内容 候補者届などの用紙を配布し、その記入方法を説明

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ☎046(252)8532

市内の交通事故件数

1月1日～6月30日 (物件事故を含まず)			
	件数	死者	負傷者
16年	435	7	511
15年	420	0	509
増減	15	7	2

市内の消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	6月	1月～6月	6月	1月～6月
16年	20	114	377	2202
15年	12	89	346	2098
増減	+8	+25	+31	+104

催し

障害者スポーツ教室

市では、障害者を対象に運動不足の解消や交流の場として、毎月1回スポーツ教室を開催しています。
○とき 8月18日午後1時～3時
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

※①傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。
②送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

教育教養研修講座

○とき ①7月27日②8月2日いずれも午後2時～4時30分

○ところ 市役所5階第1会議室

○内容 ①子どもの発達に関する諸問題②座間の教育史(昭和23年～27年度の座間小日誌を通して見た座間の教育)

○定員 各70人(先着順)
○参加費 無料

○申込方法 電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(256)1939 ☎046(259)2163

夏の文化財巡り

○とき 7月31日午前9時～午後2時ごろ(雨天中止)

○ところ 入谷・助給院～海老名市国分寺旧跡ほか

○集合場所 小田急線座間駅南口

○内容 座間丘陵と相模国分寺の文化財・旧跡を訪ねる

○対象 小学生～成人

○定員 25人

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、昼食

○申込方法 7月30日までに電話で担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

舞台音響セミナー～演劇における音響の役割

○とき 8月10日午後7時～9時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 マイクの違いによる聞こえ方ほか

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

○申込方法 電話で担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市総合体育大会～陸上

○とき 8月8日午前8時30分～受け付け(小雨決行)

○ところ 大和市陸上競技場

○種目制限 リレーを除き一人2種目以内

○参加資格 市内在住・在勤・在学者および市陸上競技協会登録者(小学生は4年生以上で保護者同伴)

○参加費 協会登録者800円、同未登録者1000円、高校生500円、中学生300円、小学生無料

○申込方法 7月18日までに電話で☎046(254)3064(佐藤)へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

市総合体育大会～テニス

○とき 8月29日、9月5日いずれも日曜日午前9時～

○ところ ひまわり公園テニスコートほか

○種目 一般男子、男子45歳以上、一般女子、ダブルストーナメント

○対象 市内在住・在勤・在学者および市テニス協会員

○参加費 一組1500円

○申込方法 8月7日までに直接または郵送でテニス協会事務局(ファーストテニスコート)〒228-0003ひばりが丘2-8-12☎046(256)3891へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館コンサート

○とき 7月24日午後2時～3時30分

○内容 raccoon(市内出身の兄妹による音楽ユニット)

○対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

○定員 100人(先着順)

○参加費 300円

○保育 あり(定員20人、おやつ代50円)

○申込方法 7月23日までに同館へ

◆夏休みクラフトスクール

○とき 8月7日午後1時30分～3時30分

○対象 市内在住の小学生(3年生以下は保護者同伴)

○定員 20人

○参加費 無料

○申込方法 8月6日までに同館へ

◆こども夏まつり

○とき 8月28日午前10時～午後3時

○内容 お化け屋敷、映画会、おはなし会、模擬店、体験コーナーほか

○対象 どなたでも(幼児は保護者同伴)

○入場 自由

◆こども夏まつりのお化け屋敷を手伝いませんか！

8月28日開催の「こども夏まつり」の準備から当日のお化け役まで、お化け屋敷のスタッフを募集します。詳しくは同館へ。

○対象 小学4年生以上

○申込方法 8月5日までに同館へ

◆親子ふれあい木工教室

○とき 8月1日午前9時～正午

○内容 木材を使って本立てや巣箱などを自由に作る

○対象 小・中学生とその保護者

○定員 20組(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 ごみ袋、飲み物、タオル※かなづち、のこぎりなどで使いやすい物があれば持参。

○申込方法 7月25日までに同センターへ

◆夏休み卓球教室

○とき 8月4日午後1時～4時

○内容 ラケットの握り方、打ち方、ゲーム

○対象 小学生～成人

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 ラケットがあれば持参

○申込方法 7月31日までに同センターへ

青少年センター

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆ジュニアサイエンスクラブ

○とき 9月11日、18日いずれも土曜日午前10時～午後3時(全2回)

○内容 電池のいろいろなレーシングカーを作って競走する

○対象 小学3年～6年生(2回出席できる方)

○定員 20人(多数抽選)

○参加費 2000円(材料代)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物

○申込方法 往復はがきに参加者の氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「ジュニアサイエンスクラブ」参加希望と明記の上、7月30日(消印有効)までに〒228-0023立野台1-1-4青少年センターあて郵送
※はがき1枚につき一人のみ記入してください。

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆手作り絵本展

○とき 8月6日、7日午前10時～午後4時

○ところ 子どもおはなし室

○内容 世界でたった1冊、手作り絵本の展示

○入場 自由

◆夏休み工作教室

○とき 8月21日①午前10時～正午②午後2時～4時

○ところ 講座室

○内容 ダンボールで絵をかこう

○対象 市内在住の小学生

○定員 各25人(先着順)

○持ち物 申込時にお知らせ

○申込方法 7月15日午前9時以降に直接または電話で同館へ

募集

◆統計事務非常勤職員

○募集人数 若干名

○応募資格 調査内容の秘密を厳守できる20歳以上64歳以下でパソコン(エクセル、ワード)の操作ができる方(税務・警察・選挙関係者を除く)

○業務内容 統計事務補助

○勤務日時 8月9日～31日の月曜～金曜日午前10時～午後4時

○勤務場所 市役所内会議室

○賃金 規則による

○選考方法 書類、面接

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、7月23日までに本人が直接担当へ

担当 企画政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

◆非常勤言語聴覚士

○募集人数 1人

○応募資格 言語聴覚士資格および普通自動車運転免許所持者

○業務内容 乳幼児、障害者および保護者などに対する支援(相談、指導、助言など)

○勤務期間 9月1日～平成17年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日のうち週4日午前8時30分～午後5時

○賃金 経験年数による



広報

【座間市のお知らせ】

7.15

◆平成16年(2004年)7月15日発行
◆座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>



日米親善盆踊り大会



○と き 8月7日(土)午前11時～午後9時30分
※荒天時は8日(日)に順延します。
○持ち込めない物 大きなバッグ(リュックサックなどを含む)、クーラーボックス、瓶類、スケートボード、犬などのペット
○問い合わせ先 キャンプ座間 ☎046(251)1788 内線263-3040
※基地内に車両(バイク・自転車含む)の乗り入れはできません。また、会場に駐車場および駐輪場はありません。なお、周辺道路はすべて駐車禁止です。ので、ご来場の際には電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。
※入場の際に持ち物検査を実施するため、混雑が予想されます。
担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(255)3550

夏休み歴史教室



座間の大地を調べてみよう

○と き 7月27日(火)～30日(金)午前9時30分～正午(全4回)
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室など
○テーマ どうして坂道が多いのだろう、関東ローム層のナゾ、先人の生活を遺跡から探る、座間丘陵に暮らした人々
○対 象 小学生以上の市内在住・在勤者
○定 員 30人(先着)
○受講料 無料
○申込方法 7月26日(月)までに直接または電話で担当へ
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

夏休み環境教室

目久尻川の水辺観察

市内を流れる目久尻川の最上流から相模川合流点(寒川町)までの水質変化や水辺の植物を観察します。
○と き 8月3日(火)午前9時～午後4時(小雨決行)
○集 合 午前8時50分までに市役所玄関前
○対 象 小学生以上の市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)
○定 員 23人(先着順)
○参加費 100円(交通傷害保険代)
○持ち物 筆記用具、弁当、水筒、雨具など
○申込方法 7月15日(木)から電話(ファクス不可)で担当へ
※移動には市のマイクロバスを使用します。
担当 環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

市消防団第3分団が出場！ 第44回県消防操法大会

○と き 7月28日(水)午前9時30分～
○ところ 県総合防災センター(厚木市下津古久280)

大会に向け訓練に取り組む消防団員



県内各市町村から選抜された消防団員が、消防操法の技術を競うことで、技術の向上と士気の高揚を図り、消防団の活動強化を目的とする「県消防操法大会」。第44回を数える今年の大会には、ひばりが丘地区の第3分団が本市の代表として、小型ポンプ操法の部に出場します。

団員の皆さんは大会に向けて、操法の基本、規律、体力の練成などの訓練に、熱心に取り組んでいます。大会当日および練習日には、団員の皆さんに、温かいご声援をお願いします。

【練習日程・場所】

○と き 偶数日午後7時30分～10時
○ところ 消防本部訓練場(緑ヶ丘6-1-15)
担当 消防本部総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

放置自転車の 移動保管料



2,000円

市では、駅前などの放置禁止区域に停められた自転車を、歩行者や緊急車両の通行などに支障のないよう撤去しています。

7月1日以降に撤去された自転車を返還する際には、移動保管料として2,000円を徴収しています。これは、自転車利用者に対して、放置禁止の意識を高めてもらうことが目的です。マナーを守り放置自転車をなくしましょう。

担当 市民生活課
☎046(252)8218 ☎046(255)3550

放置自転車の返還時間

月曜日	午後1時～4時
水曜日	午前9時～正午 午後1時～4時
金曜日	午後1時～4時
日曜日	午前9時～正午 午後1時～4時

市立 清川自然の村

バンガロー利用状況
7月6日現在

○=まだ余裕があります △=早めにお申し込みください ×=満室です ■=受付終了

8月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	○	×	○	△	×	×	×
	8	9	10	11	12	13	14
	○	○	○	△	△	△	×
	15	16	17	18	19	20	21
	△	△	○	○	○	○	×
	22	23	24	25	26	27	28
	○	○	○	○	○	○	×
	29	30	31				
	○	○	○				

バンガロー使用料金表

区分	使用料(1泊)	
	座間市民・清川村民	その他
4人用	1,680円	2,520円
5人用	2,100円	3,150円
6人用	2,520円	3,780円
7人用	2,940円	4,410円

※上記の金額には、消費税が含まれています。

9月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
				○	○	○	○
	5	6	7	8	9	10	11
	○	○	○	○	○	○	○
	12	13	14	15	16	17	18
	○	○	○	○	○	○	△
	19	20	21	22	23	24	25
	○	○	○	○	○	○	○
	26	27	28	29	30		
	○	○	○	○	○		

※申し込みは1週間前までに。
※車でのご来場の際は、市駐車場をご利用ください。 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



ふじまき ちなつ
藤巻 千夏ちゃん
H15.8.8生まれ 女
入谷4丁目



たかまつ ゆうだい
高松 悠大ちゃん
H15.7.2生まれ 男
入谷5丁目



かいがわ りく
会川 陸ちゃん
H16.2.9生まれ 男
相模台1丁目



せと ゆうと
瀬戸 勇人ちゃん
H15.5.7生まれ 男
新田宿



いのうえ さとる
井上 智流ちゃん
H15.12.14生まれ 男
ひばりが丘1丁目



あいだに ぜん
相谷 善ちゃん
H15.7.2生まれ 男
入谷4丁目



こじま たいせい
小島 太晴ちゃん
H15.8.7生まれ 男
相模が丘1丁目



さかもと じゅん
坂元 淳ちゃん
H15.9.28生まれ 男
ひばりが丘3丁目

こんにちは
赤ちゃん